

総務政策委員会記録

開会年月日	平成31年2月14日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前10時45分
出席委員名	◎北村 勝 ○吉井詩子 井村貴志 鈴木豊司
	岡田善行 吉岡勝裕 品川幸久 西山則夫
	中山裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	井村貴志 鈴木豊司
担当書記	山口 徹
審査案件	継続調査案件 ふるさと未来づくりに関する事項 ・2020年度からのふるさと未来づくり資金の見直し について
説明員	環境生活部長、環境生活部参事、市民交流課長
	ほか関係参与

審査経過

北村委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、鈴木委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「ふるさと未来づくりに関する事項」を議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後についても継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎北村勝委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、井村委員、鈴木委員の御両名に指名いたします。

本日御協議願います案件は、継続調査となっております「ふるさと未来づくりに関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【ふるさと未来づくりに関する事項】

〔2020年度からのふるさと未来づくり資金の見直しについて〕

◎北村勝委員長

それでは、「ふるさと未来づくりに関する事項」についての御審査を願います。

「2020年度からのふるさと未来づくり資金の見直しについて」、当局からの説明をお願いします。

市民交流課長。

●北村市民交流課長

それでは、「2020年度からのふるさと未来づくり資金の見直しについて」、御説明させていただきます。

資料1-1をごらんください。「1.経過」でございますが、まちづくり協議会については、平成26年度までに市内全地区で設立され、本格的な活動を行っていただいております。以前より、本格稼働から5年後のふるさと未来づくり資金については、5年後の人口減少や税収入の増減等の社会情勢の変化によって見直しを行うことから、2020年度からの資金を見直していくものであります。

資金の見直しに当たっては、平成30年4月に伊勢市ふるさと未来づくり推進委員会を設置し、知識経験者等から御意見をいただくとともに、まちづくり協議会の皆さんからも御意見をいただき、このたび、ふるさと未来づくり資金の一部を変更するものであります。

なお、表に記載のとおり、伊勢市ふるさと未来づくり推進委員会を4回、まちづくり協議会の会長や事務局長さん等との意見交換会を3回、別でまちづくり協議会の役員会からの意見聴取を2回行い、御意見をいただいたものであります。

次に、「2. 見直しの内容」でございますが、(1) 活動事業費（基本額）について、小学校区を基本に100万円をまちづくり協議会に交付をしておりますが、各地区の世帯数に応じた金額に変更して交付する。(2) 活動事業費（臨時特例分）について、2020年度以降も継続するというところでございます。

詳細は、資料1-2をごらんください。今回変更しようとするところは、網かけの部分で、変更後の欄を見ていただきたいと思います。活動事業費（基本額）を世帯数に応じて算出する、活動事業費（臨時特例分）を課題解決事業を支援するため継続していくということでございます。

資料1-1にお戻りください。「3. 今後のスケジュール」でございます。

今後、平成31年度中に再度まちづくり協議会等へ周知を行い、ふるさと未来づくり条例施行規則を改正したいと考えております。

続きまして、資料1-3をごらんください。「今後のまちづくり協議会について」ということで、「地区まちづくり計画」、「まちづくり協議会と他団体との連携」、「財源の確保」、「研修の充実」について、資料1-4のように伊勢市ふるさと未来づくり推進委員会から御意見をいただき、まちづくり協議会さんと意見交換をし、内容をまとめたものでございます。再度まちづくり協議会さんへ伝えていきたいと考えております。

以上、「2020年度からのふるさと未来づくり資金の見直しについて」、御説明申し上げます。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎北村勝委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

すみません、ちょっと質問をさせていただきたいと思いますが。

発足当時、23小学校区で一律100万円だったのが、23小学校区ということで、地域の皆さん方御納得いただいたのかなというふうに思うんですが、今度、世帯数でということになりますと、2,000世帯未満が90万、4,000世帯以上が120万と、かなり人数の差がある中で90万から120万というようなことになりますと、公平性の原則に合わせば、それぞれの110万、120万のまち協の方々の御納得というか、そういうものはいただけるものなのか、ちょっと心配しております。お答え願えればありがたいと思いますが。

◎北村勝委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

この件に関しまして、推進委員会のほうも御意見をいただきながら、その結果をまちづくり協議会さんのほうにもお示しをさせていただいたところでございます。その中で、差はそんなにとらんほうがええというふうなところで、100万に近い数字という部分で、世帯数に応じてという部分はそれほど反対はなかったというところで、そういった御意見をいただいているというところでございます。

◎北村勝委員長

井村委員。

○井村貴志委員

そういうことであればちょっと安心なんです。また事務運営費については、当初のまま変更がないということでございますが、当初ですと事務機器やとか必要な費用というのが結構かかるのかなというのは理解できるんですが、今後も家賃含めて240万、込まずに180万ということなんです。大まかな事務機器云々はそろった中で同じような180万の費用がかかるんでしょうか。ちょっとその辺、お答え願えれば。

◎北村勝委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

委員仰せの、その事務機器を当初そろえてもらった部分につきましては、当初2年間、60万というのを、180万プラス60万で240万、2年間つけさせていただいたところで整備をさせていただいたところでございます。今180万の事務運営費の半分ちょっとぐらいは、事務局長さんの人件費というような部分でできてきておりまして、残りが大体事務所を運営していく経費という部分になっておりまして、各地区大体これぐらいの金額は経費としてかかってきておるといふような現状でございます。

◎北村勝委員長

井村委員。

○井村貴志委員

それぞれの地区、いろいろ特色があるんだらうなというふうに思いますので、例えば活動事業費と事務運営費を合算した金額をまち協さんへ付すると。それをもっていろいろその地区で考えていただいたり、例えば家賃が、空き家を利用するので1万円で済んだ、2万円で済んだというような節約もできるでしょうし、いろんなことが各地域によって特色が生まれるのではなかろうかなという部分の中で、人件費は幾らですよとこちらから決めるのではなくて、合算した部分をまち協さんのほうへ、それぞれ配付するというようなことはいかがでしょうか。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

当初、まちづくり協議会さんのほうへ自由に裁量にというふうな部分もございましたけれども、事務運営費という部分につきましては、人件費も入ってございます。その部分について活動事業費も一緒にということになると、その部分が膨らんでくるのはどうかというふうな部分もございまして、事務運営費から活動事業費の流用というふうな部分はあるんですけれども、逆はないというふうな部分で、一定額、事務運営費を180万とさせていただいておるところでございます。活動事業費については、足りないという部分があれば、例えば事務運営費からというふうな部分もございまして、今回、臨時特例分というふうな部分もございまして、その辺の活用をさせていただいておるところでございます。

◎北村勝委員長
よろしいですか。

○井村貴志委員
はい。

◎北村勝委員長
ほかに。
岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、今、井村委員も言われました、私も少しその点も含めてお聞かせいただきたいと思います。

先ほど、不公平感がないか、私もこれは少し思っております。一番多い地区が8,200件、一番少ないところが550件、件数的に言うたら15倍、これぐらいの開きがございます。

それで、基本的には僕も推進委員会のほうがよろしいという話であればまだいいんですが、やはり基本的にこの一括交付金のほうですけれども、こちらのほうは大体区のほうにまた戻っていき、基本的な基礎部分だけで運営しているところが多いと思っております。

確かに先ほど、中では余り離さないほうが良いということをおっしゃられる方が多いということをお聞きしておりますけれども、やはり不公平感というのはあると思っておりますけれども、その点どういうふうにご考へているか、お聞かせください。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

確かに世帯というふうな部分は差が大きい部分もございまして、まちづくり協議会の皆さんにおいても、世帯数がすごく大きいのに、ほかのところと一緒にないかというふうな部分の声も聞かせてもらったこともございます。

推進委員会のほうでも、ほかの係数も掛けたらという話もございましたけれども、今、まちづくり協議会さんが立ち上がって間もないというところもあって、そんなに変更するのはどうかというふうな部分もございまして、世帯数というふうなところで、その100万という部分を余り変わらない状態でというところで、今回このようになったというところでございます。

◎北村勝委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、今の話ですと、間もないということで、一応このシステムでいきたいと。確かに私も5年たって、まだ今すぐということですので、今のシステム、このシステムをすぐ否定ということは考えておりませんが、そういうことを考えますと、こちらにも書いてある5年後の人口の減少や税収の減収等ということも書いてありますので、またこれは見直しということが、今後図られる可能性はあるということとの認識でよろしいでしょうか。

◎北村勝委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

今回5年後ということで、見直しというふうな部分はさせていただいたところがございます。こういうスパンで今後も考えていかなあかんのかなというふうには、ちょっと考えております。

◎北村勝委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。今の話ですと、また今後もいろいろ検討してということとお聞かせいただきました。

今回、この件で聞かせていただきましたのは、今のシステム、今後、学校自体のこれからの合併等で地区がいろいろ変わってきます。そうしたときに、実際のところ、今のまち協で分離する可能性はあると思います。まだ脱退という可能性もあると思いますけれども、統合というところはないと思うんですよ。実際、今のやり方ですと、小さいところが大きいところへ行って、スケールメリットをつくって、大きいことをしましょうねということ

にメリットが何もないと思うんです、この状態ですと。そういう点考えると、もう少し考えなきゃいけないと思うんですが、将来的にいろんなところがくっついていかないかということも出てくるとは思いますけれども、そういうとき行政的にはどうするか、お聞かせください。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

今、まちづくり協議会のほう、小学校区単位というふうな部分は、平成27年4月1日現在というふうな部分が基本となっております。確かにもう小学校が統合されたという部分はあるんですけど、まちづくり協議会のほうについては、そのような状況になっていないというところなんですけれども。地域というのは、以前からの歴史もございます。それぞれの地域の事情もやっぱり違ってくるとは思います。市のほうから強制的に、小学校が統合されたからといって一緒にならないというのは、なかなか言いにくいというふうな部分があります。地域のほうから、やはり一緒になろうやというふうな言葉を両方が投げ合っていたらいいのであれば、それは今の条例上も問題ないというところで進めていきたいというふうな考えております。

◎北村勝委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。私も過去の地域の歴史、今の旧小学校地域を合併しろということは全く思っておりません。今の状態でやってもらって結構ですし、今の地域でやってもらうことも全然ありだし、小さいまちでやってもらうのも全然ありだと思っております。

ただ、中には一緒にしようかなという話が出てくるところもあると思うんですけれども、今のこの金額の設定自体で大きくするメリットは全く見えてこないんです。そういうことを考えると、何かやるとこういうことができる、やったらこういうことができますよということも考えていかないか時期が来ているのかなと思うんですが、それに対する対策は何かないのかというのを聞いたかったんですが、今のところ何もないんでしょうか。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

確かにまた小学校区が二つに重なって、今までできなかった事業ができるのかなという部分もあるかと思っておりますけれども、その部分につきましては、金額もそのように対応していくというふうには考えておりますので、今のところ、現状そのようにならないというところの部分で、ここにはそうやって書いてありませんけれども、そういった場合はそのように

対応していきたいというふうに考えております。

◎北村勝委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません、そうしますと、この8,200件あるところは2地区にかかっている、今のところ補助金としては100万円しかもらっていないとっております。実際はこれ200万円もらえるようになっていっていると思うんですが、申請上は100万円しかもらっていないと思うんですが、これのほうのシステムになりますと、その場合2校区にまたがりますので、合算という形で金額が大きくもらえるということになるという理解でよろしいのでしょうか。

◎北村勝委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

そのように考えております。

◎北村勝委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。次、中の話を少しさせていただきたいんですけれども、基本的には先ほども言わせてもらったように、基礎部分というのが基本まち協の運営資金、活動資金になっていると思います。一括交付金につきましては、まち協に入れてあるところもあれば、自治会にまたそのままリターンバックしているところも多々あると聞いております。

そういうことを考えて、いろいろしてまいりますと、活動事業費（基本額）のところですよ。これは一括交付金じゃなくて補助金と出ているということですので、基本的には決められたことをメインで使っていかなければいけないと。そういうことをまち協の方に聞かれますと、基本的にイベントを開いた、そういうときに、来てもらった方にちょっとしたお茶とか、ちょっとした食べ物とかは出せるんだけど、スタッフ自体、そのメインでやっている人には何も出せないんだと、使いにくいところが結構あるんだということもいろいろ聞いております。

そういうことを考えますと、その活動費の中でも、一部少しの金額でもよろしいので流動性があるように、ある程度使いやすい補助金という形で、これぐらいまでは活動費として見てもいいよとか、そういうことを市のほうも考えてあげるべきだと、私は思いますけれども、そういう点はどう考えているのか、お聞かせください。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

現状、事業を例えば1日やっていただくというふうな部分でありましたら、スタッフの方、必要最小限という形で飲食経費というふうに認めているというふうな現状でございます。アルコールはこの中から出してもらうと困るというふうなところでございます。

◎北村勝委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。そこを認めているということでしたら、私も打ち上げで宴会しろとか、そんなん全く思っていないので。ただその事業をしているときに、ちょっとしたものは出せるということがあるんですしたら、ある程度一般的なじゃなくて、これぐらいまでは結構ですと、金額も含めてきちっとした、ここまではオーケーというものを出してやっていただきたいと思います。その点はよろしくお願いします。

次になりますけれども、今、まち協自体は、将来例えば大きなイベントをするという場合は、事業計画を立てて、積立金を残して、それを将来に大きな金額でやるということは許されていると聞いております。そうしますと、やはり例えば5年後に大きな事業をしますと。そのときにその事業を計画していたが、その事業自体が時世に合わなくなった、そういうこともあると思います。また、今、まち協のほうのこの100万円というやつ、今度金額変わりますけれども、これにつきましては基本的にはプールができなく、使い切らなければ返金という形になっております。

それ聞きますと、やはりこれをどうしようかなと思ったときに、使おうか、使うまいか迷ったときに、余っておるお金ならやってしまおうとかいう、ちょっとそういう話もいろいろ聞いていることもございますし、またそういうふうに使ってしまうのも、僕もそういうふうにする可能性は高いと思っております。そういうことを考えるなら、残ったお金、こういうものを例えば5年間プールできる、プールできたその5年後以降は繰り越しできないようにすると、バックしてもらうと。そうすると、その御時世に合ったときに大きな事業ができるということもできますので、逆にこれを事業計画立てて使うんじゃなくて、使っていない分を将来的にはプールして行って、そのときには大きな事業に充てることもできる、もしくはある程度年数がたったら、その前のやつは、繰り越ししたやつは返してもらうとかいう、逆転の発想のルールにしていけば、使わないお金をできるだけためて大きな事業にしようというところも出てくると思いますし、その御時世のときに、急遽大きな事件とかいろいろやりたいことがあって、使いたいときにぱっと使えると思うもので、流動性も高いと思うんです。そういうふうにかきかえるという考えはないのか、お聞かせください。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

今、繰越金と、それから基金という部分のことの御質問かというふうに思っております。繰越金というふうな部分はできないということはないんですけども、当該年度で事業を計画しておいて、それが何らかの事情でできなかったというので、翌年度に実施をしてもらうというふうな繰り越しの部分、それから基金については、5年間まで限度100万というふうな部分でやらせていただいておりますけれども、それも事情が変わってきてというふうな部分は、変更というふうな部分を認めさせていただいておりますというふうなところになりますので、そのようなところで活用していただければどうなんかなというふうに思っております。

◎北村勝委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。中のお金の変更ということはできるということですが、基本的には単年度で使い切れない、また繰り越しも今のお話ですと、期数にまたがって繰り越しできるというのはもう当たり前のことで、それは僕もそうだと思いますけれども、やはりある程度使うところは使う、使えなかった年も出てきますので、そういうときのお金を次にプールできるようにしてやれば、それほど無駄遣いという感覚も出てくると思いますし、もしそれが無い場合はある程度のお金でやっぺらしてしまうと思うのが、使っぺらしてしまうというのがやっぱり人としては、もしこれを無駄なことが可能性があるな、いやこれは使ったほうがいいのかな、使わないほうがいいのかなと考えたときに、もし繰り越しできるならプールしたいという声も聞いておりますので、そういう点もまた一度、推進委員会ともお話をさせていただきたいと思っております。

次のほうですけれども、現在ですと、問題点になるとすると、やはり将来の担い手という形はあると思うんです。どこの地区でも多分今そういう話になっていると思うんですが、この担い手というのを今後つくっていくというのは、なかなかまちだけでは難しいと思っております。そういう点も踏まえて、行政もこういうことを対応したいという考えがあるなら教えてください。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

推進委員会のほうでも、今後のまちづくり協議会というふうな部分の中に、研修というふうな部分もございます。やっぱり人材を育成していかないかんという部分につきましては、研修を充実させていかなあかんというふうには思っております。そういう部分で市の

ほうからも当然そういった研修のほうに取り組んでいく、それからまちづくり協議会さんについても、それぞれがそういった視察なり、研修なりというような部分を取り入れていくというふうなことは必要かなという御意見もいただきました。それと、やはり地域の全ての人が構成員というふうなことでありますので、地域にはさまざまな分野にたけた人もやっぱりおるとお思いますので、そういった部分の発掘も必要かなというふうには考えております。

◎北村勝委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。研修等いろいろあるとは思いますが、やはり、これから若い世代というところが、なかなかそういうところに入ってこない時期になってきました。それも含めて、これからいろいろ課題出てくるとお思いますので、その点はできるだけ頑張っていたきたいと思っております。

次ですけれども、行政から補助金を出すということは、窓口ができれば法人化というのはもう昔から言われておることですが、基本的にこのまち協、余り法人化してもメリットもないというところもございまして。そういう点を考えると、資金プールするのが個人名義になってしまうというのも過去にもいろいろ議論出ていると思っておりますけれども、これからは絶対問題点になってくるとお思うんですが、こういう点だけでもう1度どうやって考えているかだけお聞かせください。

◎北村勝委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

全国のこういったまちづくり協議会の団体を持っている市町村というところの自治体のほう組織が、小規模多機能というふうな部分の組織がございまして、そこから国のほうへ要望を出しております。その中で、どういう法人がいいのか、認可地縁団体がいいのか、一般社団法人がいいのか、NPO法人がいいのか、そういった部分もメリット、デメリットを含めて、言い方は悪いですが、都合のいいというふうな部分も、すごく悪いかというふうにお思いますが、使い勝手のいいというふうな部分で言っておるんですが、どれがいいのかという部分は、ちょっと国のほうにも違う組織の法人も含めて要望をしておるというふうな現状でございまして。

自分たちもやはり何か問題があると会長に責任が及ぶというふうな部分もございまして、そういった部分で、早いところどういった法人がいいのかというふうな部分も出していただいたところで、まちづくり協議会さんには勧めていきたいというふうにお考えしております。

◎北村勝委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。確かに地縁団体も一般社団法人もNPOも、多分この三つだけの組織ですとなかなかこのまち協に関しては合わないと思っております、私も。やはり国にもこの話をさせてもらって、できるだけ簡単な法人格、そういうの例えば区もそうなんですが、やはり基本的にはやりやすい、そういうことをもっと国や県も含めて、全部上のほうにこれからも言っていたきたいと思えます。

最終的には、こういう話は全て推進委員会に諮ってもらって、推進委員会とまち協さんでお話ししてもらえればいいと思っておりますので、これからももっとまち協が動きやすい範囲でできるように頑張っていたきたいと思えますので、その点だけよろしくお願ひします。

以上でございます。

◎北村勝委員長

ほかに御質問ございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今回の資金の見直しなんですが、この5年後の人口減少や税収の増減等、社会情勢の変化によって見直すということなんですが、この社会情勢の変化、どのように捉えておるのか、なぜ今回この見直しが必要と判断されたのか、その辺のことを教えてもらえないですかね。

◎北村勝委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

社会情勢のほうでいきますと、人口減少は、平成27年度からいきますと、やはり今の現状というか、2年後も恐らく減っていくというふうなことでございます。それから税収入につきましても、平成27年度から比較をしていきますと減ってきておるというふうな状況の中で、考え方といいますか、推進委員会のほうでも、今まちづくり協議会ができてから走り出したばかりのところで、定額の100万で始まったというところから、余り現状としては下がっていく方向なんですけれども、活動してもらっている中でそんなに現状を変えることはできやへんやろうなというふうな部分もございました。ただ、世帯数も伸びているところもございまして、人口も伸びているところもございまして。そういった部分で、やはり活動をしていくには、差もつけるのもいたし方ないというふうな現状もございましたので、今回余り差をつけやん状況の金額ということで設定をさせてもらったというところでございます。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
当局のほうも、そのような形で今回見直すべきであるという判断をされたわけですか。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長
この2点だけですけれども、変更をしようというところでございます。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
それでは、この中身の基本額のことなんですが、四つに分類をされておるんですが、それぞれの分類ごとにどれだけの小学校区が入ってくるか、その数を教えていただけないですかね。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長
4,000世帯以上が2カ所、それから3,000から3,999が6カ所、これはさっきの小俣とそれから明野も含んでいますので、ちょっと最終。

○鈴木豊司委員
小学校区単位です。これで二つになりますよね。

●北村市民交流課長
はい。それから、2,000から2,999が5カ所、それから、2,000世帯未満が11カ所でございます。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
ありがとうございます。これまでこの基本額の部分は月額2,400万必要でありましたで

すよね、23小学校区で2,400万ということになるんですかね、違う。それが今回どのように変化するか、教えてもらえないですか。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長
2,400万という部分が2,390万に総額なります。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
それともう一件、今回90万からそれぞれ10万円単位で上げていったわけでございますけれども、この辺の考え方、根拠というようなもの何かあるんですかね、設定の仕方というか。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長
設定の仕方といいますか、意見としましては、今の現状をそんなに変えることができへんよなところから、やはりでも世帯数に応じた部分は必要と違うかというふうなところもいただきましたので、そんなに100万を変わらない状態で、今回このように設定をさせてもらったというところでございます。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
それと、もう一点、今後のまちづくり協議会についてという部分なんですけど、推進委員会の意見をそのまままちづくり協議会のほうへお伝えをする、というふうなことの理解をさせていただいたんですが、この最後の推進委員会の意見書と比較をしたときに、若干ニュアンスが違うような気がするんです。

ちょっとお聞きをしたいんですが、まず「財源の確保」の部分なんですけど、推進委員会のほうは「自己資金の確保」ということなんですね。それと、この当局が伝えようとする内容につきましては、財源の確保というようなことで変えてもらってあるんですけども、その辺は何か意図するところはあるんですかね。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

推進委員会のほうとしましては、自己資金というふうな部分は、団体のほうで、市の事業、ここも具体的に入れてありますけれども、市に限らず、国・県やいろんなところから、やはり今後みずから財源を確保していかないかんよなというふうな意見をいただいたところでございます。それを受けて、まちづくり協議会さんとの意見交換の中で、そういった部分は今のところなかなか難しいというふうな意見もいただいたところでございます。それをうちのほうからも今後丁寧に説明をしながらというふうな部分で、意味合いとしては活動を広げていただきたいというふうなところを示しまして、このような表現にさせていただいたというところでございます。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今ちらっと触れていただいたんですけれども、この部分につきましては、それぞれのまちづくり協議会のほうにおきましても、相当な戸惑いみたいなものが出てくるのかなと思っておるんですけれども、これまでもまち協のほうへ幾らかは伝えてもらっておるんですけれども、その辺の反響といいますか、その辺はいかがですかね。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

確かに、先ほど申し上げましたように、今すぐそんなことできやへんよなというふうな部分、こんな難しいよというふうな部分はたくさんいただいております。徐々にそういった部分をやってもらっておるところもございます。すぐやれとか、そういうふうなことでもないんで、将来このように考えていってほしいというふうな部分で話をさせていただいたところがございます。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今、徐々にやってもらっているところがあるということなんですが、ちょっとそれどういうことか、紹介いただけないですか。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

沼木のまちづくり協議会におきましては、沼木バスの運営、それから今後出てくるところも、まだ決定ではないですけれども聞いておりますので、そういった部分でございます。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

沼木バスの運営は市の事業ではないんですか。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

市の事業ということでございまして、その委託を受けておるといふふうな部分で、そういった部分の受けるほうの部分の話をさせてもらっておるといふところでございます。

◎北村勝委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それともう一点、最後になるんですけども、このまちづくり協議会と他団体の連携、それから研修の充実という部分なんですけれども、この意見書を見たときに、これは推進委員会のほうは市に求めているのではないかなというように感じるわけですね。ところが、おたくらが伝えようとしているところにつきましては、まち協のほうへ何か責任転嫁するような感じで文書をつくってあるんですけども、違うように思うんで、その辺どうですか。

◎北村勝委員長
市民交流課長。

●北村市民交流課長

決して市のほうは、まちづくり協議会のほうへ押しつけるというふうな部分ではなくて、市もやっていきますし、まち協さんもやっていただきたいと。協働という形でそれぞれがやりましょうというところを示させてもらったというところでございます。

◎北村勝委員長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

この意見の部分につきましては、推進委員会さんのほうからも意見をいただいて、その後、まち協さんにこれはどうでしょうかという御意見を伺いながらつけさせてもらったのが、資料の1-3の部分でございます。

委員おっしゃるとおり、大変な反響はございました。財源の確保につきましても、今後、市はもうお金を出してくれへんのかとか、そういうふうな御意見までいただきました。いえいえ、違うんですよ、これから活動の幅を広げていただくためにも、こういうこともしていただくとよろしいのではないかなと、将来的なお話のほうを私どもはさせていただいたつもりなんです、大変な御意見をいただいたところでございます。

また、研修の充実につきましても、先ほど課長のほうからお答えさせてもらったように、私どもも当然やらなければいけないこととございますけれども、まち協さんにおかれましても、自分たちの中で先進地を見ていただくとか、そういうふうな研修もどんどんやっていただきたい、そういう思いの中でこの意見書というか、今後のまちづくり協議会についてという部分をつけさせていただいたところでございます。

◎北村勝委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

理解はさせていただくんですけれども、もう一度確認をさせてもらいたいんですけれども、この推進委員会からの意見書、今言いました他の団体との連携と研修の充実の部分につきまして、推進委員会は市に対して意見を申し上げているのではないかなというふうに理解をしたんですけれども、その辺はどうですか。それだけ確認だけさせてください。

◎北村勝委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

市もそうですし、まちづくり協議会のほうへもそれぞれ取り組んでいったほうがいいよなというふうな御意見でございました。

○鈴木豊司委員

結構です。

◎北村勝委員長

よろしいですか。

○鈴木豊司委員

はい。

◎北村勝委員長

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっと聞かせてください。ここところで問題になっておったのは、臨時特例分のところが年度切られておって、将来的に継続になるということやったと思うんですけども、課題解決事業を継続支援するためというふうになっておるんですけども、課題解決事業というのは一体何なんですか。

◎北村勝委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

もちろんそれぞれの地域で事情が違ってくると思いますけれども、その地域において、防災なりその他の三世代交流、つながりとか防犯なり、そういった事業を含めて言っているものでございます。

◎北村勝委員長

品川委員。

○品川幸久委員

そうすると、こちらに書いてある2017年から2019年というふうに、限定と書いてあるんですけども、その2年間で課題は解決できるというふうにおたくらは捉えておったわけですか。

◎北村勝委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

この部分につきましては、補助金の要素もございましたので、とりあえず限定をせないかんというところで、この資金の見直しが平成32年度、2020年度に行われるということで、ここまでの年数にさせていただいたというところでございます。

◎北村勝委員長

品川委員。

○品川幸久委員

そうすると、2020年度以降も継続と書いてあるんやけれども、それは縛りはないわけですか。

◎北村勝委員長

市民交流課長。

●北村市民交流課長

この資金の見直しの部分については、5年スパンで考えていかなあかんのかなというふうにはちょっと思っておりますので、想定としてはそこまでというふうに思っております。

◎北村勝委員長

品川委員。

○品川幸久委員

私、これ最初に見せてもらったときに思ったんですけれども、ここの部分はもうなくすることはできないですよ。常識から考えて、課題解決をするためのお金というふうに縛ってある以上は。先ほど言われた三世代であったり、防災であったり、そういうことを考えていくと、その年度で切れるということは非常に難しいかなと。課題は解決するわけじゃないですよ、そう思いませんか。もうそれやったら、私その臨時特例分というような形じゃなくても、基本のほうにそのお金を混ぜてしまったほうが非常にわかりやすいかなと。わざわざそのところだけ出してあるから、余計わかりにくくなるんかなというふうな思いです。

それと、先ほどお答えあったように、将来お金がもらえなくなるかなというふうなところで、いやいや、将来こんなことをしたらいいという説明をさせていただきましたと御答弁あったわけなんですけれども、どんなことをしたらよろしいんでしょうか。ちょっと例があるんやったら、将来こんなことをしたらいいというふうに、住民の方に説明をされておられるので、先ほどの答弁では。私ら全然わからないんで、どんなことをしたらお金がいただけるのかなと。多分私らも地元へ帰ったら、そういうふうな質問をされると思うんで、ぜひとも御披露いただきたいなと思います。

◎北村勝委員長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

失礼します。先ほどのお話でございますけれども、まち協さんから御意見いただいたのが、この内容だと今後お金がもらえやんようになるから、市からの補助がなくなるから自分たちで稼げよと言うておられるのかなというふうな御意見をたくさんいただいたわけでございますけれども、いやいや、私ども今こういうふうな形でなくすとか、そういうふうなつもりでこの意見を上げさせてもらったのではないですよという御説明のほうをさせていた

だいたいわけで、この事業をやってもらうからお金というわけではないんです。補助がつくかどうかのお話のほうをさせていただいたわけでございますので、今後継続してあるのかどうなのか。

◎北村勝委員長
品川委員。

○品川幸久委員

私のほうが聞き間違ったのかもわかりませんが、また委員会は続くんで、1回また議事録も見させていただいて。私聞いたのは、いや、そういうことの提案みたいなことをさせていただいたというふうに聞こえたんで。おたくがそんなことを言わなかったというのでしたら、私のほうが訂正させていただきますけれども、そのように聞こえたんで、申しわけないです。もう結構です、いいですよ。

◎北村勝委員長
環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

すみません、私の説明のほうが悪かったんだと思います。申しわけございません。訂正させていただきます。

◎北村勝委員長
品川委員。

○品川幸久委員

私としては、そういうふうに聞こえたもので、少しこういうふうな、例えば今社協さんがやっておる、日中に老人会さんがとかそういうところをこうやって招いたり、そういうことを自分のところから主体的にやれば補助金がつきますよねとか、こういうふうな事例を出されてお話をされたのかなというふうに思っておったんで、それはちょっと自分が先読みしたのかなということ。

将来的には、そういうことを提案、だから何をどうしたらいいかというのは、多分わからないと思うんですね。ここに出てくる一括交付金のあれでも、結局自治会に出ておったものを、おたくらがまち協に出しますよと言うておるだけで、この広報の配付のやつにしても、私大分前に言いましたけれども、おたくらが一手方式をやらなかったと。選択方式、三つに分けて今までどおりでもいいですよというようなことをやったから、非常に難しいですよ、最初の入り口論で。それがここに入ってくるから、逆にあるところもあれば、ないところもあるというふうな形になろうかなと思っておるんで。また詳しい説明は今度聞きますんで、またよろしく願いしたいと思います。終わっておきます。

◎北村勝委員長

よろしいか。

それでは、そこもそういったことをしっかりまとめてもらって、お話できるようにしてもらいたいと思います。

ほかに御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「2020年度からのふるさと未来づくり資金の見直しについて」を終わります。

「ふるさと未来づくりに関する事項」につきまして、引き続き調査を継続していただくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎北村勝委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時45分

上記署名する。

平成31年 2月14日

委 員 長

委 員

委 員